大阪支部組合員様用

宿泊限定

冬の華やぎプラン

【食前酒】
梅酒
【先付】
湯葉とかにのおひたし
【前菜】
湯葉真丈　海老
ごぼうの焼胡麻豆腐
黒豆　牛肉の豆乳クリーム巻
【向付】
鯛　サーモン　赤海老
【小鍋】
牛肉と京とうふの味噌仕立て
【皿物】
鰤の塩焼きと
焼き野菜甘酢漬け
【蒸し物】
甘鯛かぶら蒸し
【油物】
海老と子持ち公魚の天ぷら
【お食事】
かに釜飯　吸物　漬物
【水物】
クリームチーズプリン

令和5年12月1日(金)～令和6年2月29日(木)
※12月31日～1月3日を除く

組合員ご本人様
お一人1泊2食付

~~17600円~~ 宿泊補助と会食補助をお引きして…
12600円（サービス料・消費税込）

令和5年10月から、宿泊利用補助・会食利用補助制度が変更になりました

その他の補助・利用券等についてはお問い合わせ下さいませ。

※土曜・祝前日のご宿泊は、1210円増しとなります。
※プランは2名様からご用意いたします。
※メニューは都合により一部変更になる場合がございます。
※京都市宿泊税をお一人様1泊につき別途200円お預かりいたします。（表示金額には含まれておりません）
※令和6年1月22日(月)～1月25日(木)は施設点検のため休館しております。
※華やぎプランてっちりコースは販売しておりません。

令和5年10月からの大阪支部組合員様宿泊補助・会食補助について

《宿泊補助》
対象者：組合員及び被扶養者（小学生以上）
宿泊補助額：3000円（組合員、被扶養者一律）
補助回数：令和5年10月1日～令和6年3月31日までの半年間で6回まで
※令和6年度からは1年度内12回
※組合員、被扶養者合わせて右記の回数まで
利用方法：大阪支部ホームページの組合員専用ページより、**ご自身で補助券を事前に入力、印刷して当日ご持参下さい。**
※組合員証のご提示だけでは補助は受けられません。
組合員証（被扶養者証）を必ずご提示下さい。

《会食補助》
※組合員ご本人様、または被扶養者の方を伴わない場合は会食補助は出ません。
対象者：組合員及び3親等の親族（当日必ず組合員または被扶養者がいること）
会食補助額：お一人5000円以上のお食事で、お一人につき2000円の補助
補助回数：令和5年10月1日～令和6年3月31日までの半年間で組合員1人につき6人分の補助
※令和6年度からは1年度内12人分
利用方法：大阪支部ホームページの組合員専用ページより、**ご自身で利用者分の補助券を事前に入力、印刷して当日ご持参下さい。**
※組合員証のご提示だけでは補助は受けられません。
組合員証（被扶養者証）を必ずご提示下さい。

TEL 075（861）1545
FAX 075（882）0371

花のいえ